



食品安全行政に皆さんのがんの声を！ ＜平成26年度 食品安全モニター募集中＞

◆食品安全モニターとは？◆

- ★広く国民から食品の安全に関して意見を頂くとともに、食品の安全に関する知識を普及するために、食品安全委員会が依頼するものです。
- ★全国の470名の方にお願いしており、今回はそのうち約60名を募集します。
- ★依頼期間は平成26年4月から平成27年3月までの1年間(予定)です。
(延長は、最大5年間)

◆活動内容...このようなことをお願いしています。

- ★食品安全モニター会議（全国各ブロック・年1回）への出席
 - ★アンケート調査（食品の安全に関する意識等）への協力（年2回程度）
 - ★食品の安全に関する提案
 - ★日常生活を通じた地域での食品の安全に関する情報の普及
 - ★食品の危害情報を入手した場合の報告
- （モニター会議出席とアンケート調査は、規程に基づいて謝金、旅費をお支払いします。）

◆活動のメリット

- ★食品の安全に関する情報を届けます。
- ★皆さんの声を食品安全委員会に届けることができます。

◆詳しい応募資格、応募方法は、ホームページをご覧ください

満20歳以上（平成26年4月1日時点）の方、かつ、インターネットで食品安全委員会のWEBページから、ワード、エクセルファイルをダウンロードして入力し、これらのファイルを送信できる方で、食品に関する一定の知識を持っている方（裏面参照）。
詳しくは食品安全委員会ホームページをご覧ください。

- 『平成26年度食品安全モニター募集要項』

<http://www.fsc.go.jp/monitor/2512/26monitor-boshu.html>

- 専用の『応募フォーム』からご応募下さい。

<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-0583.html>

応募締切は
平成26年2月3日(月)
17:00



お問い合わせはこちらへ

内閣府食品安全委員会事務局[平日10:00~17:00]
(03) 6234-1143・1150・1154
ホームページ <http://www.fsc.go.jp/>

応募に際して頂いた個人情報は、モニターの選考・依頼事務のみに使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）」の規定に従って厳正に取り扱います。

応募にあたっては、『平成26年度食品安全モニター募集要項』をよくお読みになった上で、食品安全委員会ホームページ(<http://www.fsc.go.jp>)の食品安全モニター応募フォームからご応募ください。

募集要項は、ホームページでご覧ください。

【応募資格】

- 日本国内に居住されている満20歳(平成26年4月1日現在)以上の方
- 食品安全モニター会議に原則として出席可能な方
- インターネットにより、食品安全委員会のWEBページから、ワード、エクセルファイルをダウンロードして入力し、これらのファイルを電子メールで送信ができる方(スマートフォン、携帯は不可。)
- 食品安全委員会が行うリスク評価について一定の理解が可能な知識を有していること。具体的には、次の条件のいずれかを満たしている方。
 - [1] 大学等で食品に関連する学問(医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、家政学、食品工学等)を専攻し修了した方又は履修中の方
 - [2] 食品に関連する資格(栄養士、管理栄養士、調理師、専門調理師、製菓衛生師又は食品衛生管理者その他の事務局長が適当と認めるもの)を保有の方
 - [3] 食品安全に関する業務に従事している方(従事していた方を含む)、又は過去に常勤公務員として食品の安全に関する行政に従事していた方(現在常勤の公務員を除く)
- 平成26年4月1日時点で国会議員や地方公共団体の議会の議員、常勤の国家・地方公務員ではない方

【応募時に記入いただく項目等】

- 氏名、性別、住所、電話番号、メールアドレス、現在の職業、該当する応募資格等を記入していただきます。
- また、応募理由(100字程度)、食品の安全について関心のあるテーマ(30字以内)を設定し、その現状と課題(それぞれ300字以内)、改善の提案(300字以内)を記入いただきます。



詳しくは、募集要項を御覧ください。

<http://www.fsc.go.jp/monitor/2512/26monitor-boshu.html>